



和泉市次期総合計画
策定職員ワーキング報告書
～いずみまちづくりビジョン～

平成 27 年 2 月

和泉市次期総合計画策定職員ワーキング

はじめに

本市では、現行の第4次総合計画において、平成19年から「市民と行政の協働」と「行政経営」の視点に立ち、『人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉』の実現に向けたまちづくりに取り組んでいるところですが、平成27年に目標年次を迎えます。その間、地方自治法の改正により、「市町村基本構想の策定義務」が撤廃されましたが、本市自治基本条例第18条では、条例の趣旨に沿って、まちづくりの目標とその達成方針を定めた総合計画を策定することが謳われています。

本市では、これまで「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により、着実に人口が増加してきましたが、わが国における本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は確実に迫ってきており、近年の人口増加は微増にとどまっています。また、地方分権が一層進展していく中では、地域固有の課題に対応できるのは国ではなく、我々地域の意志であり、自立した自治体経営と都市の個性や特性を活かしたまちづくりが求められています。

本市の人口推移については、周辺市に比べまだ深刻ではありませんが、急速な高齢化と生産年齢人口の減少や社会基盤の維持・更新、社会保障費用の増大、税収の減少といった問題は避けられない課題となっております。このような状況の中、本市が自らの判断と責任において行政運営を進め、将来展望を持って計画的なまちづくりを展開するため、本市のめざすまちづくりの「羅針盤」として次期総合計画の策定に取り組む必要があります。

我々職員ワーキングは、次期総合計画の策定にあたり、行政の立場から、新たな市の将来都市像とこれを実現するための基本的な方針を検討してきました。本書は、のべ11回にわたり議論を重ねてきた結果を取りまとめ、いずみまちづくりビジョンとして報告するものです。

平成27年2月 和泉市次期総合計画策定職員ワーキング

内容

はじめに.....	1
第1章 まちづくりビジョン.....	3
1. めざすべき将来都市像.....	3
1. 将来都市像A.....	3
2. 将来都市像B.....	4
3. 将来都市像C.....	4
2. まちづくりビジョン.....	5

第2章 分野別政策	8
1. 子育て・教育	8
【政策の内容】	8
【現状と課題】	8
【政策実現に向けた取組】	11
2. 文化・生涯学習	12
【政策の内容】	12
【現状と課題】	12
【政策実現に向けた取組】	14
3. 健康・福祉	15
【政策の内容】	15
【現状と課題】	15
【政策実現に向けた取組】	17
4. 都市基盤・産業・環境	18
【政策の内容】	18
【現状と課題】	18
【政策実現に向けた取組】	20
5. 防災・防犯	21
【政策の内容】	21
【現状と課題】	21
【政策実現に向けた取組】	23
6. 協働・人権	24
【政策の内容】	24
【現状と課題】	24
【政策実現に向けた取組】	26
参考資料	27
1. 次期和泉市総合計画策定職員ワーキング設置要綱	27
2. ワーキングメンバー	28
3. ワーキング検討経過	29
4. 分野別政策検討シート	30
5. 人口の推移（平成21年から平成26年）	36

第1章 まちづくりビジョン

我々は、ビジョンと分野別政策について、3つのグループに分かれ、検討してきました。まず、はじめに和泉市の強み・弱みを分析・整理した後、次の4つの案をたたき台としながらめざすべき将来都市像の検討を進めました。

- ① 農業を身近に感じるまち
- ② こどもが中心にいられるまち
- ③ 世代・地域を越えたふれあいのまち
- ④ 様々なライフワークを実現できるまち

その後、行政の分野ごとの「めざす姿」と「基本的な考え方」を検討し、最終的にまちづくりの方向性や、めざすべき市の姿を端的・効果的にあらわした将来都市像をそれぞれのグループで次のように設定しました。

1. めざすべき将来都市像

1. 将来都市像 A

絆と思いやりで築くコダイのロマンが溢れるまち いずみ
—10年後もこのまちが好きですか—

【将来都市像に込めた思い】

東日本大震災後に多くの人々が認識した「絆の大切さ」。我々は、まちづくりをすすめる上で最も重要なキーワードは「絆」と考えます。人と人、人と地域の絆があって、はじめてコミュニティは成り立ちます。そして、お互いを思いやる心を持って創られる結びつきは、まちを発展させる大きな原動力になり得るからです。そのため、「絆と思いやりで築く」という言葉を盛り込みました。

次に和泉市の魅力を発信していく言葉として『古代の浪漫が溢れるまち』という言葉を用い和泉市の魅力が泉のようにあふれていく様子を表現しています。古くから和泉国の国府が置かれ、池上曾根遺跡や有名な神社等もある『歴史ある和泉』。その歴史を強調し、「コダイ・ロマン」という表記にすることで和泉市と記さなくとも和泉市の将来都市像であることが伝わるようにし、オリジナリティを持たせています。

副題については、本来「10年後も愛されるまちへ」等にするべきところを「10年後も好きですか」という問いかけにしました。「愛されるまちへ」では行政が決めた一方的なフレーズになります。まちを発展させるためには和泉市に関わる人々がまちに愛着と誇りを持ち、このまちのために自分は何ができるかを主体的に考えていくことが重要です。副題を問いかける形にすることで、双方向性のメッセージをもたせ、一人ひとりが和泉市のことを考えるきっかけとなるような都市像としています。

2. 将来都市像 B

ほっとするまち 和泉

「ほ」→誇り

「つ」→つながり

「と」→ときめき

【将来都市像に込めた思い】

少子高齢化、人口減少社会は、和泉市においても近い将来避けられない課題ですが、そのような中でも「選ばれるまち」として、持続的に発展していくにはまず、我々自身が自分たちのまちを誇れる必要があります。自分に誇り、地域に誇り、仕事に誇り、暮らしに誇りをもつ必要があります。自分たちが自信を持って誇れるまちでなければ、どんなに素晴らしい施策であってもその魅力を内外に伝えることはできません。このまちに関わるすべての人が1つ1つの施策に対して、誇りを持って取り組むことが大切です。

また、自治会加入率が低下したり、単身の高齢者世帯が増加し、地域社会の結びつきが気薄になってきている中では、人と人のつながりが大切で、重要です。隣近所とのつながり、友人とのつながり、地域でのつながり、地域同士のつながり、まち全体のつながりを育むことが本市のかけがえのない財産となります。

そして、「誇り」や「つながり」に加えて、「ときめき」を感じることでできるまちづくりも必要です。現状で満足することなく、まちが躍動する、進化する、発展する。どのような場面でも、前向きに、「何か楽しい」と自然に感じることでできるまちづくりを進めていくことが大切だと考えました。

これらの「誇り」、「つながり」、「ときめき」の頭文字を1字ずつ用いて「ほっとするまち・和泉」としています。ほっとすることで、何世代にもわたって皆の「ふるさと」となる和泉市をめざしていきたいと考えています。

3. 将来都市像 C

みんなの“和”で創るまち いずみ

～人をつなぎ 地域をつなぎ 世代をつなぎ 自然をつなぐまち～

【将来都市像に込めた思い】

和泉市にはコミュニティ活動、自然、産業など様々な魅力的な資源がたくさんあります。我々自身も検討していく中で他のまちと比べて魅力があると再認識したことも多くありました。

コミュニティ活動として、あいさつ運動や子どもの見守り活動、自然の魅力として、槇尾山をはじめとした南部地域の豊かな自然、産業として、ガラス細工などの特産品に加え、テクノステージや大型商業施設などがあります。また、これら以外にも池上曾根遺跡など

の歴史建造物、多くの重要文化財を所蔵する久保惣記念美術館などの文化施設もあり、未来に伝承すべき魅力的な資源が和泉市には数多くあります。

しかしながら、少子高齢化、人口減少社会という社会潮流や市の多様化する課題に対応するには、子育て・教育・福祉の充実、生涯学習等を通じた心の豊かさの実感、地域や世代を超えた交流の促進、自然環境と調和したまちづくりなどにより、定住や来訪を促進していく必要があります。

そのためには、単体のひと、資源、魅力ではなく、すべてをわ（和・輪）で結び合わせることで、全国で最も魅力のあるまちを創り上げ、次の世代へ引き継いでいきます。

2. まちづくりビジョン

これら3つの将来都市像を合わせると次のようになります。

絆と思いやり みんなの“和”で築く ほっとするまち いずみ
～10年後もこのまちが好きですか～

人と人、人と地域、お互いを思いやる心を持って創られる結びつきは、まちを発展させる大きな原動力になります。ひと・資源・魅力、すべてを（和・輪）で結び合わせ、和泉市に住む・つながる人がみな、このまちに誇りと愛着をもち、ときめき、ほっと安心して誰もが住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるまちを次世代に引き継いでいくため、次のようなまちが実現することをめざし、本市のまちづくりのビジョンを描きます。

○みんなの和でまちを創る

10年後、全国的に人口減少社会を迎えています。本市の人口は他のまちに比べ緩やかな減少傾向にあるものの、人口の世代構成の変化は大きく、75歳以上の後期高齢者が大幅に増加し、生産年齢人口や年少人口は減少していきます。今まで以上に、子育て、教育、福祉、医療など多様化する市民ニーズや課題に直面し、まちづくりには、行政としての責任を果たすほか、市民やコミュニティ、NPO、事業者などあらゆる主体と協働して取り組む必要があります。

市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、協働意識の高まりにより、市民が自発的、自律的にまちづくりに関わるようになり、また、協働の担い手となる団体も増えています。市民、コミュニティ、NPO、事業者、行政等、あらゆる主体が、それぞれの役割を担いながら、それぞれの知識と専門性を活かし、協働してまちを創り上げています。

○人と人のつながり、人と地域のつながり

地域においては、あいさつ運動や子どもの登下校の見守りが継続して行われるなど、子どもの健やかな成長を地域ぐるみで支え合い、また、地域で防犯パトロールが行われたり、

自主防災組織の担い手の育成強化等がなされ、共助の意識が高まり、いざというときの防災・防犯体制が整備されるなど、コミュニティの連携が強化されています。「人と人」、「人と地域」の絆が深まり、世代間の交流も活性化し、地域の連帯性が高まることで、地域の誇りや地域への愛着が醸成されるとともに、地域の課題を地域で解決する力が向上しています。

また、リージョンセンター等の市の各地域の活動拠点において市民活動が活発に行われ、生涯にわたって多様な学習の機会が保障され、学習効果が地域社会に貢献しています。総合スポーツセンター等のスポーツ施設においては、一流選手の輩出をめざすプログラムが組まれるなどスポーツが盛んに行われ、市民誰もが気軽に心身の健康増進と充実した余暇を過ごし、人々の交流の輪が生まれています。活発な市民活動や人と人の交流により、多様な市民や組織が融合し、まちづくりの原動力となる様々なネットワークが新しく築かれています。

○ほっとする（安心を感じる）施策の推進

また、本市の人口構成に対応した、子どもを安心して産み育てられる環境、高齢者が健康を意識し、元気に生活を送ることができる環境が整備されています。

妊婦健康診査、こども医療費助成の拡充、保育所への待機児童の解消、留守家庭児童会の充実など、妊娠、出産、子育てを応援する仕組みが充実し、夢と希望を持って子どもを生き育てることができます。公園など身近なところで気軽にウォーキングできる場所があり、運動を通じて健康を意識した生活を送り、後期高齢者となる団塊の世代も元気な高齢者が増え、まちづくりに積極的に参加しています。

また、消防体制が充実し、新しく建設された市立病院では一般診療が充実しているほか、救急診療体制も確立し、緊急時においても安心できる医療環境が整備されています。医療と介護の連携が進み、高齢者への医療と介護の支援がきめ細やかに行き届いています。

子どもや高齢者が健やかに暮らすことのできる施策が展開される等、誰もが安心を感じる施策が推進されています。

○古代の浪漫が溢れる市の魅力を発信する

一方、本市には、大阪都心部への良好な交通環境や整備された快適な住環境を備えたベッドタウンとしての魅力だけでなく、古くからの歴史（和泉国の国府、池上曾根遺跡、施福寺等）や文化（久保惣記念美術館の重要文化財等）、豊かな自然（和泉山脈、信太山丘陵等）があります。また、特産品（人造真珠、さをり織り等）、農業（ミカン、花き等）、商業（大型商業施設等）、産業集積地（テクノステージ等）、教育施設（桃山学院大学等）など、人を惹きつける魅力ある資源がたくさんあります。

これらの資源を積極的に市の内外へ発信し、市民は身近な魅力ある資源に触れ、実感し、誇りをもち、まちへの愛着が生まれ、市外では本市を応援する人を増やしています。事業

者間でビジネスマッチングを促進し、古くからの既存企業や農林業分野と新たな産業の融合した商品等、新たな価値が創出されています。

資源の保全、振興を通じて、関連する人々や地域が結びつき、新しい産業や雇用といったにぎわいが創出され、和泉ブランドが確立されています。

また、新たな交流や集客という効果も生まれ、国内だけでなく、外国人も今まで以上に本市を訪れ、国際的なまちへ発展しています。

○誇れるまち（ふるさと）を次世代へ引き継ぐ

また、いずみいのちの森プロジェクトなどのみどりを育む取組や希少種等への生態系への配慮、身近な緑、農地、里山、水辺の保全により、市民は身近に自然を感じ、潤いのある生活を送っています。ごみの減量化や再資源化、電気・ガス・水道などの省エネルギー化・省資源化が進み、環境にやさしい生活や事業活動が営まれ、人と自然が調和したまちとなっています。

このように、10年後、みんなの和で創られたまち「和泉」では、市民一人ひとりが互いの人権と様々な文化を認め合い、誰もが平等、対等に希望と誇りをもって個性豊かな生活を送ることができています。

そして、子どもが地域で生まれ、地域で育ち、地域に愛着をもち、地域に貢献する郷土愛が醸成され、誰もが住んで良かった、いつまでも住み続けたいと思える「ふるさと」を次世代へ引き継いでいます。

第2章 分野別政策

分野別政策については、行政全般を「分野」に区分し、分野ごとの「めざす姿」と「基本的な考え方」をグループごとに検討してきました。最終的に各グループで検討した意見を次の6つの分野に取りまとめました。

- ① 子育て・教育
- ② 文化・生涯学習
- ③ 健康・福祉
- ④ 都市基盤・産業・環境
- ⑤ 防災・防犯
- ⑥ 協働・人権

1. 子育て・教育

《子育て・教育 分野別政策》

子どもが地域に根ざし、いきいきと育ち、学び、未来がより輝くまち
～10年後も世代を超えて、愛され選ばれるまちへ～

【政策の内容】

少子高齢化が進む人口減少社会において、まちを持続的に発展させていくためには、子ども達が地域に根ざし、世代を超えて愛され選ばれるまちであることが必要です。妊娠や出産、子育てを応援する仕組みづくりを充実し、安心して生み、育てることのできるまちをめざします。

また、市の良好な住環境・自然環境の特色を活かし、子ども達の豊かな心と生きる力を育むまちづくりをめざします。未来を担う子ども達が心身ともに健やかに成長するよう、地域ぐるみで支え合い、子ども達が地域に愛着をもち、地域に根ざすまちをめざします。

【現状と課題】

(1) 妊娠・出産に関すること

晩婚化の進行や未婚率の上昇、仕事と子育ての両立への負担感、子育てへの不安感等により出生率が低下しており、妊婦健康診査受診や出産に係る費用負担が大きく、経済的な面も少子化に影響しています。家庭や子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを出産できるよう社会全体で、環境整備に取り組む必要があります。また、産前産後のケア体制の充実や、支援に関する十分な情報提供が求められています。

(2) 子育てに関すること

核家族化が進み、地域の間関係が希薄になることにより、悩みを抱えた子育て世帯が孤立しやすく、児童虐待が増加するなど、子育てにおける家庭問題が多様化しています。平成 26 年 8 月には「子どもの貧困対策大綱」が閣議決定されるなど、子どもの貧困問題も深刻化しています。

本市は、子育て世帯の転入が多く、子育て支援に関するニーズは高まる一方ですが、保育所の待機(保留)児童解消の問題や留守家庭児童会の延長などの課題があります。

一方、PTA 等による登下校時の見守りの実施やこども医療費助成の拡充などの支援がなされ、大型遊具のある公園は少ないものの、開設都市公園一人当たり面積は大きく(府内 13 位)、子ども達が豊かな自然に親しむことができる緑あふれる空間が身近に広がっています。このような本市ならではの特色を生かし今ある施策と融合させながら諸課題に取り組み、子育てに関する支援をさらに充実していく必要があります。

(3) 教育に関すること

学力、体力面ともに全国平均を下回っており、また、学校によって児童・生徒数が大きく異なり学習環境に差があります。生活困窮世帯の子どもの進学率が低く、高校中退率も高いため安定した就職に結びつかず、貧困の連鎖傾向があることについては社会問題にもなっています。無料学習支援塾の開催等により、生活困窮世帯の子どもの学習サポートや、全体的な学力のボトムアップをめざす必要があります。また、中学校卒業後は市外の学校に進学する子どもがほとんどで、子世代の定住につながりにくい流れを産む原因にもなっています。魅力ある私立中学・高等学校等を誘致することも子世代の定住化につなげる有効な施策のひとつと考えられます。

一方、本市では豊かな自然環境・歴史文化を生かした特色ある教育にも取り組まれています。地元農家の協力を得て、作物を育て収穫し食べるまでの「食農教育」、地産の食材を積極的に取り入れた学校給食が小・中学校を通じて実施され、「地産地消の食育」が推進されています。久保惣記念美術館やいずみの国歴史館の見学等を行い、本物の美術や歴史に触れる「文化科学歴史事業」が市内の小学校 6 年生を対象に実施され、自然観察会・星空観察会等、豊かな自然に触れ親しむ機会が設けられています。

府内では唯一、市内全小・中学校にプールがあり水泳指導が充実しており、全小・中学校に ALT を通年配置し、「使える英語」をめざした英語教育が行われ、義務教育 9 年間を見通した継続的で一貫性のある教育を実施するため、小中一貫教育の取組みを推進する計画も進められています。また、「学校・園における地震(津波)対応マニュアル」が策定され、教育の現場における防災対策にも取り組まれています。

教育へのニーズが高まる一方で、日常生活すらままならない子どもたちもいます。未来を担う子どもたちがみな、自らの可能性を伸ばせるよう、きめ細かい教育を実施するとともに、市の資源を生かした教育の取組みをさらに推進する必要があります。

(4) 健全育成に関すること

子どもに対するしつけは、第一義的には家庭で行われるべきものですが、教育の現場で「学習」以前の問題で教職員が指導に迫られることもあります。警察官 OB であるスクールガードリーダーの普及による外部からの支援や、家庭や地域社会との連携・協力を推進する「開かれた学校づくり」の取組みが必要です。携帯電話やインターネットの普及により、トラブルに巻き込まれる被害が低年齢層にも広がっており、またそれらを介した表面化しにくい陰湿ないじめが増えていることから、インターネット等の利用に関する正しい知識普及やモラル指導を徹底する必要があります。学校・自宅周辺の防犯性強化のため、通学路や公園等に防犯カメラを設置し、犯罪の発生しにくい環境整備を推進するよう、子育て世帯からは特に強いニーズがあります。

本市には、各地域に自主防犯組織「子ども見守り隊」があり、学校安全対策を実施していますが高齢化しており、“地域ぐるみの子育て”という意識が気薄になってきています。桃山学院大学の学生による「桃パト」のような学生ボランティア活用など、さまざまな手法を検討しながら青少年の健全育成に努める必要があります。

【政策実現に向けた取組】

①妊娠・出産を応援する仕組みづくり

- ・タクシー券発行やめぐーる路線拡大による妊産婦の通院支援
- ・妊婦健康診査助成や出産費用助成の拡大、身近な地域での妊婦教室開催
- ・妊娠期・産後を通じての相談・支援体制の充実
- ・特定不妊治療費助成の拡充
- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及（妊娠と年齢の関係、男性不妊、リスクファクター等）

②子育てに関すること

- ・子育てサロン、子育てサークル等の支援体制充実、子育て支援センターの相談体制充実
- ・助成制度の拡充（予防接種公費負担拡大、こども医療費助成拡充等）
- ・子どもや親からのSOSを見逃さない、地域ぐるみでの見守り体制の充実
- ・ベビーカーで移動しやすい環境整備等、子連れでも安心して外出できる環境づくり
- ・要保護児童の早期発見と適切な保護の体制づくり
- ・要保護児童通告義務等についての意識啓発
- ・同居、近居を応援する仕組みづくり
- ・子育て支援に関する情報を分かりやすく提供
- ・留守家庭児童会の預かり時間延長を、民間委託等も視野に入れながら検討
- ・子どもの一時預かり制度普及促進を含む、保育施策の充実（利便性向上・待機児童解消）

③教育に関すること

- ・子どもの悩みに早期に対応できる体制と子どもの力を伸ばすことのできる教育
- ・生きる力（生活力）を身につけさせることのできる教育
- ・生活困窮世帯の子どもに対する教育のフォロー
- ・無料学習支援塾やスポーツ指導の充実により、全体の学力・体力のボトムアップをめざし、「教育のまち和泉」としての魅力発信
- ・学校給食における食育・食農教育の充実と、給食人気メニューの和泉ブランド化
- ・文化芸術科学ふれあい体験事業の充実
- ・自然観察会や野外活動等への参加を促す取組を推進
- ・教育現場における相談体制（スクールカウンセラーやSSW）の充実
- ・早い段階から将来を意識した職業体験の充実、国際社会で活躍できるように外国語教育をより一層推進
- ・地震（津波）対応マニュアルを活用した指導により災害発生時に備え万全を期する

④健全育成に関すること

- ・日常生活習慣等における規律を正しく身につけさせる
- ・全中学校にスクールガードリーダー（元警察官）を派遣し、生徒指導の支援を受ける
- ・いじめ問題の早期発見・早期対応のため先進事例を参考（メンタルフレンド活用等）
- ・子どもの犯罪防止（被害防止）のため、公園・通学路を中心に防犯カメラを増設

2. 文化・生涯学習

《文化・生涯学習 分野別政策》 多彩な文化・生涯学習・スポーツが人のつながりを育むまち

【政策の内容】

地域にある貴重な文化財や地域に伝わる祭りや季節の行事などを、市民の共有財産として市民の関心と理解、愛護意識の高揚を図りながら、保護・継承していくとともに全国に向けて情報発信を行い、観光振興の資源としても積極的に活用します。

文化活動発表の場や質の高い文化芸術鑑賞の機会の充実を図り、地域の特性を生かした市民自らが文化の創造に参加できる環境づくりを推進するとともに文化活動分野のネットワークづくりを支援し、市内外の人々の文化交流を促進します。

市民誰もが生涯にわたって多様な学習機会を選択して学ぶことができ、その学習効果が地域社会に貢献でき、活かされるよう、人と人のつながりを基本に、地域の活動拠点となる施設の整備や活用を工夫しながら、市民が学習しやすい環境整備を推進します。

スポーツを通じた心身の健康増進とコミュニティづくり、人づくりの推進に向けてスポーツ施設を充実し、市民だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境・体制の整備を図ります。

姉妹・友好都市や諸外国との行政による都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援し、一層の国際化をめざすとともに市内に在住する外国人の生活を支援し、異文化理解を深める機会を提供します。

【現状と課題】

(1) 文化財の保護・活用

先人の遺した貴重な遺産である文化財を保護し、後世に遺し、伝えていく責務があるなか、広く公開していくことが求められています。イベントの開催などを通じてさらに有効活用を図り、市民が文化財とふれ合う機会を創出するとともに地域の特色ある文化資源の総合的な取組を実施することで、文化振興、観光振興、地域の活性化を推進することが重要です。

(2) 文化芸術活動意識の向上

文化芸術活動において、質の高い芸術活動が行われているものの、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会の充実に努め、文化芸術活動意識の向上を図ることが必要です。

(3) 生涯学習による多彩な「人づくり」

市民の学習に対するニーズが多様化・高度化するなか、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができるような環境の整備が求められています。

また、日常生活における身近な課題や地域の課題を解決するためのメニューを設け、よりよい地域づくりをめざすための学習機会を展開することで、学習の成果が発揮され、まちづくりや子どもの育成などに活用できる仕組みを構築することが重要です。

(4) 地域スポーツ活動の充実

健康志向の高まりが背景となり、健康づくりだけでなく、生きがいづくりとして、地域スポーツ活動を推進し、新たなニーズに的確に対応した市民スポーツを振興するための総合的な仕組みづくりが求められています。

(5) 国際交流機会の取組強化

国や地域を超えて世界的な相互依存関係が強まっている状況を踏まえ、多様な分野における国際交流の機会を提供するとともに市民や団体の交流活動に対する支援を充実させることが重要です。

また、多文化共生社会の実現に向け、異なる文化を認め合い、尊重しながら暮らせるようにサポートする体制の構築が必要です。

【政策実現に向けた取組】

①文化財等の保護、継承、活用

- ・学校や地域における学習・体験機会の充実により、市民の理解、愛護意識の高揚
- ・特色ある文化財等を全国に向けて積極的に情報発信し、観光資源として活用

②文化財保護施設の整備

- ・歴史資料館等の整備

③文化・芸術活動の推進

- ・幼児期、義務教育期における文化芸術に親しむ環境の充実
- ・市民や各種団体の文化活動支援、発表の場・機会の確保・創設

④文化・芸術施設の充実、整備

- ・既存施設の有効活用や適正管理、市民ニーズに対応した運営

⑤多様な学習機会の提供

- ・市民の多様なニーズに対応できる学習機会の充実
- ・関係団体への支援強化
- ・子ども司書の育成

⑥生涯学習環境の整備

- ・コミュニティセンター等の生涯学習や地域住民の交流の場の適正な維持・管理
- ・図書館での資料の充実、情報通信技術の活用による利用環境の整備
- ・（仮称）生涯学習大学の活用

⑦地域スポーツ活動の推進

- ・学校開放等を通じた市民の健康増進や体力向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化

⑧スポーツ施設の整備・充実

- ・（仮称）和泉市総合スポーツセンターの整備

⑨国際交流の促進

- ・姉妹・友好都市や諸外国との都市間交流の推進

⑩多文化共生社会の構築

- ・語学研修、在来外国人との交流等の国際交流事業の推進
- ・外国人にやさしいハード・ソフト面での環境づくりの推進

3. 健康・福祉

《健康・福祉 分野別政策》

市民一人ひとりがめざす生活実現のため、「健康」であることを互いに認識し支え合うことで「安心」して暮らせる健康・福祉のまち

【政策の内容】

市民それぞれが、自らの健康に留意した日常生活を送ることができるよう、一人ひとりが主体的に健康維持増進に取り組むことができるまちをめざします。

健康とは自らのためだけではなく、家族や周囲の人々にとっても有益です。互いが支え合うことで、家族の健康を維持し、さらに将来的には、市民一人ひとりが、「地域社会全体の健康」を念頭においた日常生活を送ることができるようになることをめざします。

身体的な健康課題に関しては、健診等における指標や医学的評価が重要となりますが、精神的な健康については、自分自身の判断だけではなく、家族をはじめ周囲の人からの視点が重要です。そのためにも、互いに相手の健康を気遣い生活していくことで、疾病等の早期発見や予防に配慮し、地域において市民同士がつながるきっかけとなる場づくりを通して、地域での健康福祉活動の活性化を図り、市内全域における福祉力を向上させ、生涯健康都市をめざします。

【現状と課題】

(1) 少子高齢化の進展

本市では、若年層の転入が多いことから、他市と比較すると少子高齢化の影響は、現時点においては少ないものの、国内全体における高齢化の波により、今後は一層の少子高齢化が見込まれます。

この少子高齢化の進展の中で、現役世代への負担減をめざすためには、元気高齢者を増やすことが期待されており、高齢者が生きがいをもって日々生活できることが重要であると考えられます。

(2) 国の動向

社会保障費の増加に対応するために、消費税の増税や健康保険・介護保険等の負担割合の見直しが国では検討されています。市としてもこれら制度について、国の動向を踏まえた制度設計が必要とされています。

(3) 「健康」という概念について

「健康」とは、それ自体が達成目標ではなく、個々のめざす自己実現やQOL向上にプラスに関連する要因の一つであると思われます。行政としては、市民がめざす生活実現のため、日々「健康」に配慮した日常生活を送ることができるよう、環境整備を行ったり、サービスの展開を行う必要があると考えられます。

(4) 「健康格差」について

近年の調査研究により、健康水準は社会経済状況に相関することが示されています。これを個人レベルで捉えた場合、健康教育やヘルスプロモーションが盛んになると、健康に関心の高い人々（生活にゆとりがある人）はより健康になるが、情報やサービスが届きにくい人（生活困窮者をはじめとした要支援者）との格差はかえって拡大する可能性があることを示唆しています。

行政における課題として、これら健康課題の背景にある生活に視点をおいたポピュレーションアプローチが重要であり、経済的な格差の有無に関わらず、市民誰もが容易に取り組むことのできる健康目標を設定するとともに、目標達成に向けての具体的手法に関しても、対象を問わず積極的に実施できる環境を整備する必要があります。

(5) 健康と福祉について

前述の通り、「健康」に配慮した生活を送るためには、一定以上の生活水準を保持する必要があります。福祉とはそのためのセーフティーネットであり、経済的困窮に対する支援だけではなく、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等社会的擁護を必要とする市民への適切なサービス提供が求められます。これら支援者も福祉の視点を通して、対象者の健康保持増進を念頭に置いた支援に取り組む必要があります。

(6) 社会的孤立の課題

高齢者の孤立が健康維持増進の妨げになっているという現状がみられることから、行政の支援だけでなく、地域において互助・共助のレベルでの住民活動の活性化が求められます。

この課題は高齢者だけではなく、精神障がい等を有する者や若年者（ニート・引きこもりなど）等にも当てはまるものであり、地域において継続した見守り支援を実施するため、地域力の向上が必要です。

(7) 福祉ニーズの多様化

高齢者福祉や障がい者福祉については、近年、質・量ともに充実してきているものの、公的なサービスでその全てをカバーすることは難しい状況にあります。また、支援を要する人は多くの問題を抱えており、これら複合的な課題に対しての相談窓口が整備されていません。また支援を要する人は年齢を重ねるとともに関わる機関が変更することがありますが、その結果として生涯にわたり継続的で一貫した支援の提供が困難となっています。

(8) 生きがい活動や社会参加の促進

様々な人が自己実現やQOLの向上を果たすためには、その人の状態・状況等に応じた生きがい活動や社会参加の機会が必要です。これを達成するために様々な機会の充実を図るための取組が求められます。

【政策実現に向けた取組】

①健康維持増進に向けてのプロモーションの充実

- ・ココロ・イズミ・ダンスの普及
- ・ヘルスアップサポーターの支援
- ・がん対策推進条例による意識啓発
- ・市内飲食店等でのカロリー表記の推進や消費エネルギー表示による意識啓発
- ・自殺予防対策をはじめとした精神面に対する支援の充実

②幼少期からの健康教育

- ・幼少期からの食育、生活習慣病や喫煙・飲酒の弊害等について、正しい知識の習得

③気軽に運動できる場所の確保や施設整備等

- ・公園に健康器具を設置したり、ウォーキングコースを設定する。
- ・歩道整備や公共施設のバリアフリー化
- ・高齢者を対象とした市民運動会等のレクリエーション活動の開催促進

④市民相談窓口の充実

- ・健康課題を感じた時に即相談できる等市民窓口の設定（禁煙相談等）
- ・地域包括支援センターの充実
- ・相談内容に適した相談機関の明確化及び周知
- ・福祉サービスに関する情報をわかりやすく提供し、周知に努める。

⑤利便性の高い医療機関の整備

- ・市立病院における救急医療の再開
- ・市立病院の医師確保による診療体制の充実

⑥地域での福祉力向上に向けた取組

- ・町会協力や対象者同意のもとに要支援者マップを作成し、非常時に備える。
- ・社会福祉協議会や民生児童委員等との連携強化
- ・地域包括ケアの推進、地域福祉の担い手の育成

⑦社会保障体制の整備

- ・ハローワークとの連携強化や相談機能の充実
- ・生活保護事務の適正執行

⑧庁内福祉部門における健康に視点を置いた支援展開のための研修開催

4. 都市基盤・産業・環境

《都市基盤・産業・環境 分野別政策》 人と自然が調和し活力に溢れ、誇れるまち

【政策の内容】

市民の誰もが安全・安心に過ごせるような快適なまちをめざします。

住みやすさを追求した都市基盤、人々が働きやすい環境を整えまち全体を活性化させるような産業基盤、市民の環境意識の向上による緑豊かな自然環境を兼ね備えたまちづくりをめざします。

【現状と課題】

(1) ストック活用を重視した都市基盤の整備

人口減少社会、少子高齢化を迎え、都市経営のコストの効率化や持続可能な都市構造への転換が求められており、成長・拡大を前提としたまちづくりから、既存の都市基盤を活かしたまちづくりをめざしていく必要があります。そのため、都市基盤や公共施設にかかる既存ストックを適切に維持管理・更新する必要があります。

また、空き家の増加、オールドタウン化の課題に適切に対応する必要があります。

(2) 持続可能な都市

本市では、主要駅(JR 和泉府中駅・泉北高速鉄道和泉中央駅)を中心に行政、医療・福祉、文化、商業・業務機能などが集積され、地域住民による文化、交流などの地域活動を支えるリージョンセンターが立地されています。また、トリヴェール和泉西部ブロックやテクノステージ和泉を核として、産業が集積し、和泉府中駅前再開発事業の終結やトリヴェール和泉への大型商業施設の立地により都市機能が充実し、都市としての魅力が向上しています。それぞれの地域の個性を活かしつつ、市全体としての一体感を高める必要があります。

国道 26 号や大阪岸和田南海線、国道 170 号(大阪外環状線)、和泉中央線などによる骨格的な道路体系が形成されていますが、地域間の交流、市内外の連携を促進するため、渋滞対策が求められます。

(3) 都市の活力の向上

既存の商業店舗や工場などの産業は、市の活力を生み出す産業基盤であることから、これを活かし、まちを活性化する必要があります。また、トリヴェール和泉における大型商業施設のインパクトを活かした活力の向上が必要です。トリヴェール和泉やテクノステージ和泉において、周辺環境に配慮した操業環境の保全が必要です。

また、農業については、6次産業化の推進や都心近郊という立地を活かしたグリーンツーリズムを誘致するなどの取組が求められます。

(4) 地域に応じた土地利用による環境にやさしいまちづくり

槇尾川ダム跡地の緑をはじめ、南部地域の山林や信太山丘陵の自然など、市には貴重な環境資源があります。山間部の農地、集落、山林については、各環境の保全・活用が求められています。

和泉中央駅周辺については、大規模住宅地や商工業の良好な住環境、操業環境等の保全が、JR和泉府中駅周辺については、良好な住環境の形成や商業地区などの地区の特性に応じた環境の保全が求められます。

また、ゴミの減量化、資源リサイクルの推進の取組や下水環境が整備されていない地域においては、浄化槽を設置するなど環境を維持・保全する取組が必要です。

(5) 和泉市らしい環境づくり

人が住み続けたいと思う、また訪れたいと思うような和泉市らしい環境づくりとして、貴重な自然空間となる山林や自然景観を保全・活用する環境づくりや歴史文化資源を活かした環境づくりが必要です。

また、住宅地の環境や幹線道路沿道の環境など地区の特性に応じた対策が必要です。

【政策実現に向けた取組】

①地域に見合った交通網の充実

- ・市民ニーズにあった“めぐーる”の運行
- ・乗合いタクシー制度の導入

②公共施設の適正配置、集約化及び都市基盤の計画的な維持管理・整備

- ・市民ニーズを踏まえながら総合的かつ計画的な整備及び維持管理の推進
- ・今後の人口動向を見据えた既存施設の活用や機能集約化、他都市との連携によるスリム化

③市民との協働による都市基盤の維持管理

- ・アダプトプログラムの導入により、地域で取り組むまちづくりを推進（アドプトロード、アドプトリバー）

④環境負荷を軽減する取組

- ・ごみ有料化やポイ捨て禁止条例等による環境意識の向上
- ・ごみ処理、省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を軽減する取組
- ・電力等の安定供給が必要不可欠であることから、エネルギーの効率化への取組

⑤農林業に対する環境づくり及び農地の保全・活用

- ・若者等の新規営農希望者の挑戦しやすい農業環境創出
- ・地域の直売所等を活用し、生産者や実需者、消費者を繋ぐシステムを構築し、安全・安心な商品価値(ブランド)を創出（農山村集落の活性化）
- ・市街地の農地は、農作物の生産の場としてだけではなく、防災や自然とのふれあいの場としての面なども重視し都市における重要なオープンスペースとして保全・活用を図る。

⑥企業誘致の促進による産業の活性化

- ・産業集積地域における企業誘致を推進し、産業の活性化
- ・景観を壊さない産業と環境の共存するまちづくり

⑦市内事業者間での連携の促進

- ・市内の事業者間でビジネスマッチングを促進し、古くからの既存企業や農林業分野と、新たな産業の融合した商品や、環境にやさしい商品等、新たな価値の創出

⑧商店街の活性化に対する市民全体での取組

- ・商店街を活性化するアイデアを募集する等、市民全体で商店街の活性化に対する問題意識を持つ等、市民全体での取組

⑨空き家・空き店舗を活用した新たな賑わいの創出

- ・商店街等で問題となっている空き家・空き店舗を利用し、市内で起業を考えている創業希望者の呼び込み

⑩来訪者に対する取組

- ・特産品、観光資源等を活用したPR戦略
- ・和泉市独自のブランドを確立、PR
- ・豊かな自然や歴史・文化資源と調和した環境づくり

5. 防災・防犯

《防災・防犯 分野別政策》

市民の絆と地域の支え合いで築く安全・安心なまち

【政策の内容】

防災拠点・避難所を整備し災害時に早期に対応を取れるまちをめざします。市民・市職員の防災・防犯意識を高め、地域・各種組織と防災・防犯に関し相互支援を行っていける体制を構築します。市民、事業者、市、関係機関等がそれぞれの役割を認識し、「絆」と「支え合い」で安全・安心な和泉市を実現するための取組を進めます。

【現状と課題】

(1) 防災意識の変化

国土交通省が平成24年に「東日本大震災後の考え方の変化」について国民意識調査を実施したところ、結果は「防災意識の高まり」(52.0%)が最多で、続いて「節電意識の高まり」(43.8%)、「家族の絆の大切さ」(39.9%)の順となりました。大震災をきっかけとして国民の防災意識は高まってきており、災害時の絆の大切さが認識されています。

(2) 本市の防災に関する課題

大規模災害が発生した場合、国・都道府県・市町村の対応(公助)だけでは限界があり早期に実効性のある対策をとることが困難なときも想定されるため、自分の身を自分自身で守ること(自助)や、地域や近隣の人々が協力し、防災活動に組織的に取り組むこと(共助)が重要になります。本市では町会・自治会の加入者が減少してきており、地域の結びつきが弱くなってきています。また、消防団の活動は盛んではあるものの、就業形態の変化による担い手不足の問題があります。そのため、地域の連帯性を高めて自助・共助の防災活動体制を構築していくことが重要な課題となっています。

(3) 防犯意識の変化

平成24年警察白書によると刑法犯認知件数は総じて減少傾向にありますが、多くの国民が「治安が悪くなった」と感じている状況であり、個別の犯罪形態では児童虐待、配偶者からの暴力、高齢者虐待等の家庭内等で発生する事案が増加傾向にあります。子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪への対処は、警察だけではなく地域が一体となった取組が必要です。また国土交通省「平成20年住生活総合調査」によると、子育て世代が最も重視する住環境は「防犯性」であり、国民の防犯意識は高まってきています。

(4) 本市の状況

本市は重犯罪の発生は少ないが、女性へのわいせつ罪、子どもへの声掛け事案等があると絶えず、街頭犯罪の中でも車上狙いなどの犯罪が増加傾向にあり、地域の監視の目を高めていく必要があります。また、犯罪がどの地域でどの程度発生しているのかを市民が知ることは、市民の防犯意識を高めるために重要ですがオンラインで大阪府警が公開する犯罪発生マップを確認できない市民も多くおり、犯罪情報の公開・周知の方法も課題となります。

(5) 地域コミュニティの変遷

人々の価値観やライフスタイルの多様化などに伴った多様化する地域課題への対応や地域づくりの担い手として、地域コミュニティへの期待が高まっています。しかし、本市では、宅地開発等により都市化が進み、地縁的なつながりは徐々に希薄化しており、またコミュニティの担い手の高齢化等が課題となっています。

多様化する地域課題を解決するため、地域力の向上が求められていることから、町会・自治会においてコミュニケーションを深め、絆を強化し、地域コミュニティの醸成に努め、地域を活性化する必要があります。

【政策実現に向けた取組】

①災害に強い拠点作り、組織作り

- ・災害に強い市役所
- ・災害発生時に対応できる市立病院の整備
- ・新たな消防拠点施設の整備
- ・避難所の安全性向上、避難道の整備
- ・消防・救急体制の充実・強化

②災害に備えた備品・機材等の整備

- ・避難所における備蓄消耗品・備品の充実

③災害応援協定等の締結推進

- ・災害応援協定等の締結推進

④市民、各種組織との協働の促進

- ・ボランティアやNPO活動の促進
- ・積極的な情報提供

⑤市民の防災・防犯に対する意識の向上のための取組の充実

- ・地域防災訓練の充実
- ・啓発事業の充実
- ・地域の取組事例の紹介
- ・広報に窃盗・盗難等の発生地域といった詳細な情報を毎月掲載する

⑥職員の防災・防犯に対する意識の向上のための取組の充実

- ・定期的な避難訓練や防災訓練の実施
- ・職員の意識を高める研修会の開催
- ・災害時に早期対応をとるために和泉市に住む職員を増やす
- ・災害対応で帰宅困難な職員のために地域ごとで職員連絡網を作成

⑦犯罪の未然防止のための環境づくり

- ・防犯カメラ（市設置型）の整備：公園・通学路の重点的配
- ・公用車に車載カメラ搭載・防犯カメラ（市設置型）の整備：公園・通学路の重点的配

⑧少年犯罪の防止

- ・中学校にスクールカウンセラーや警察OBの配置
- ・暴走族追放条例（ナンバープレート隠蔽による犯罪を未然に防止）

6. 協働・人権

《協働・人権 分野別政策》

市民一人ひとりが互いの人権と様々な文化を認めあい、協働による地域の絆が生み出す「やさしさ」に包まれたまち

【政策の内容】

市民一人ひとりの人権意識が育まれ、男女が対等で希望と誇りを持って個性豊かに生活できるまちをめざします。また、国内外の交流により、多文化を認め合うまち、多様な文化が生まれ、国際化が進みます。

市民が、自らがまちづくりの主体であることを認識し、コミュニティや自治会等の地縁団体の活動や、ボランティア、NPO等の活動に積極的に取り組みます。

市民、地縁団体、NPO、事業者、行政が地域のつながりやそれぞれの知識と専門性を活かし、協働してまちづくりを進めます。

協働による地域の絆が生み出す「やさしさ」がまち全体にあふれ出し、誰もが「やさしさ」で包まれたまちをめざします。

【現状と課題】

(1) 地方分権の進展と市民自治の確立

地方分権の進展、市民ニーズの多様化に伴い、画一的な行政サービスだけでは、対応が困難になってきている一方で、さまざまな市民公益活動を行う団体が増えてきています。

本市では、自治基本条例を制定し、協働によるまちづくりを推進していますが、多様化する市民ニーズに応えるためには、市民、事業者、行政の協働による、さらなる取組が求められています。

(2) 協働の担い手となる団体の育成、支援

市民が自ら選んだ事業に補助するちよいず事業により、市民活動を積極的に支援しているほか、アイ・あいロビーでは、ボランティア、NPO、地縁団体などの市民活動団体へ、相談や活動の場を提供するなど市民活動をサポートしています。

ボランティアの高齢化による担い手不足の解消やNPOへの活動支援など協働によるまちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められています。また、市民の協働に対する意識の理解や向上がより一層求められています。

(3) コミュニティの活性化、連携

いずみあいさつ運動や、地域で子どもの登下校時の見守り、学校・PTA・地域による夜間巡回など、地域ぐるみで子育てや防犯の取組が行われ、コミュニティの連携がな

されています。しかしながら、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組が求められています。

(4) 人権意識の啓発

子どもに対するいじめや体罰、虐待などの人権侵害が社会問題となったり、ジェンダーを前提とした社会通念、しきたり、習慣等により男女の不平等感が依然として根強く残っています。また、障がい者等の社会的弱者への配慮や理解をより一層深めていく必要があります。地域や関係機関での連携など児童虐待、DVを早期に発見する取組や市民などの人権意識のさらなる向上を図る取組が求められています。

(5) 多文化共生社会、国際化の推進

国際化により、様々な国籍や多様な文化を背景を持った外国人も市内に多数居住しており、様々な民族や文化が相互に尊重し、共存していくためには、異文化の理解を深める必要があります。また、国際化の推進に向けて、幼少期から異文化に触れあう等の機会や教育が必要です。

【政策実現に向けた取組】

①市民が主体となるまちづくり

- ・地域コミュニティを支える自治会・町会の強化、担い手の育成
- ・地域活動を考える機会の設置、イメージアップ
- ・新住民も地域の祭に参加できる仕組みづくり
- ・団塊の世代の有効活用
- ・あいさつ運動や夜間巡回など地域での活動への継続的支援

②協働を進める仕組みづくり

- ・ちよいず事業の充実・強化
- ・市民生活支援センターの充実
- ・自治基本条例の推進による市民の協働意識の向上
- ・地域分権制度の導入の検討

③人権啓発と相談支援

- ・幼少期からの人権教育、道徳教育により心のバリアフリー化を推進
- ・手話通訳の充実

④男女共同参画社会の実現に向けての意識改革

- ・女性問題相談の充実
- ・就職差別撤廃等、男女共同参画の啓発・推進

⑤児童虐待・DV防止対策の取組の強化

- ・児童虐待・DV支援のための関係機関との連携強化

⑥多様な文化に親しめる環境づくり

- ・ワールドフェスティバルなど身近なところで異文化交流ができる機会の提供

⑦国際交流の推進

- ・英語教育の推進
- ・ホームステイなど交流のコーディネート
- ・友好都市との交流

参考資料

1. 次期和泉市総合計画策定職員ワーキング設置要綱

次期和泉市総合計画策定職員ワーキング設置要綱

(設置)

第1条 次期和泉市総合計画を策定するに当たり、将来の和泉市について考え、さらに魅力ある「選ばれる都市」の実現に向けて、行政の立場から「目指すべき都市イメージ」を検討するため、和泉市事務分掌規則（平成19年和泉市規則第12号）第15条第1項の規定に基づき、次期和泉市総合計画策定職員ワーキング（以下「ワーキング」という。）を設置する。

(ワーキング)

第2条 ワーキングは、リーダー及びメンバー15人程度をもって組織する。

2 メンバーの選出は、庁内公募により行い、応募のあった者のうちから次期和泉市総合計画策定委員会委員長が選出し、市長が任命する。ただし、応募が少ない場合等においては、所管部長の推薦を受けた者のうちから任命する。

3 リーダーは、政策企画室企画経営担当課長をもって充て、ワーキングの会務を総理する。

4 ワーキングに副リーダーを置き、メンバーのうちからリーダーが指名し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキングの任務)

第3条 ワーキングで処理する事項は、次のとおりとする。

(1) 目指すべき都市イメージの検討及び策定に関すること。

(庶務)

第4条 ワーキングの庶務は、政策企画室企画経営担当において行う。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、リーダーが別に定める。

附 則

1 この訓令は、令達の日から施行する。

2 この訓令は、目指すべき都市イメージの策定に係る業務の完了をもって、その効力を失う。

2. ワーキングメンバー

所属		役職	氏名	備考
市長公室	政策企画室	課長	立花 達也	リーダー
市長公室	公民協働推進室	主査	中埜 文崇	B/分野⑤
市長公室	人事課	係長	奥 信介	C/分野③
総務部	総務管財室	主事	泉池 康之	B/分野③
環境産業部	市民課	主任	佐藤 祐介	A/分野⑤
環境産業部	商工労働室	主事	橋本 なつき	C/分野④
生きがい健康部	福祉総務課	主査	宮本 直輝	C/分野①
生きがい健康部	高齢介護室	主事	田村 美希	B/分野②
こども部	こども未来室	主任	伊勢 新吾	A/分野③
都市デザイン部	都市政策課	主事	節田 豊	A/分野④
上下水道部	経営総務課	係長	木下 憲司	A/分野②
議会事務局	議会事務局	主査	黒川 亜弓	A/分野①
学校教育部	総務課	主事	松下 翔	B/分野④
生涯学習部	スポーツ振興課	主任	小川 朋行	C/分野②
消防本部	警防課	係長	田中 数也	B/分野①
消防本部	警備課	主任	田中 喜人	C/分野⑤
市長公室	政策企画室	総括主幹	佐々木 敦	事務局
市長公室	政策企画室	総括主査	門林 邦尚	事務局
市長公室	政策企画室	主査	蓮池 昌司	事務局
市長公室	政策企画室	主任	米田 千恵	事務局

分野①：子育て・教育、 分野②：文化・生涯学習、 分野③：健康・福祉、
 分野④：都市基盤・産業・環境、 分野⑤：防災・防犯・協働・人権

3. ワーキング検討経過

回数	日程	内容
第1回	平成26年 7月22日	(1) ワーキングについて (2) 次期和泉市総合計画策定方針について (3) スケジュールについて (4) 副リーダーの指名・グループ分け (5) 市の強み・弱み分析
第2回	平成26年 8月21日	(1) ビジョンたたき台の検討 (2) グループ発表、意見交換 (3) その他
第3回	平成26年 9月9日	(1) ビジョンたたき台の検討 (2) 分野別政策1（子育て・教育）の検討 (3) その他
第4回	平成26年 9月24日	(1) 分野別政策1（子育て・教育）の検討 (2) 分野別政策2（文化・生涯学習）の検討 (3) その他
第5回	平成26年 10月9日	(1) 分野別政策2（文化・生涯学習）の検討 (2) 分野別政策3（健康・福祉）の検討 (3) その他
第6回	平成26年 10月28日	(1) 和泉市の人口推移（平成21年から平成26年）について (2) 分野別政策3（健康・福祉）の検討 (3) 分野別政策4（都市基盤・産業・環境）の検討 (4) その他
第7回	平成26年 11月11日	(1) 分野別政策4（都市基盤・産業・環境）の検討 (2) 分野別政策5（防災・防犯・協働・人権）の検討 (3) その他
第8回	平成26年 11月25日	(1) 分野別政策5（防災・防犯・協働・人権）の検討 (2) 職員ワーキング報告書の作成について (3) その他
第9回	平成26年 12月9日	(1) 分野別政策の策定 (2) ビジョンの再検討について (3) その他
第10回	平成26年 12月16日	(1) 分野別政策の策定 (2) ビジョンの再検討について (3) その他
第11回	平成27年 1月16日	(1) 報告書(案)の検討について (2) その他

4. 分野別政策検討シート

和泉市の資源(魅力を伸ばし発信)	分野 子育て・教育	和泉市の課題・社会潮流(課題と方向性)
<p>【資源の概要】 《妊娠・出産に関すること》 ・妊婦健康診査に係る費用助成がさらに拡充される予定(H28～) ・母子手帳交付時にマタニティマークや父子手帳を配布 ・両親教室(妊婦教室)を実施 ・4ヶ月未満の乳児がいる全家庭を保健師・保育士・民生委員等が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、保健師又は助産師が訪問する新生児訪問指導(生後1ヶ月まで。希望者のみ)を実施</p> <p>《子育てに関すること》 ・自然観察会や野外活動等の取り組みにより、子ども達が豊かな”自然”に親しむことができる ・池上曽根史跡や久保惣記念美術館等があり、子ども達が本物の歴史・文化に触れることができる ・子どもの医療費助成が拡充される予定(H27～) ・老人クラブ・PTA等により登下校時の見守りを実施 ・ひとり親家庭に対する相談・就労支援を実施(国庫補助事業) ・保育時間(延長保育含む)が長い保育所がある ・子育て世帯の移住が多い(特)和泉中央駅周辺 ・公園が充実している(開設都市公園一人当たり面積は府内12位(H24調べ)) ・児童発達支援センターが開設される(H27.4) ・保健センターで子育て支援に係る各種教室を実施 ・子育てサロンや地域子育て支援センター、いずみ・エンゼルハウス等で子育て支援が行われ保護者の交流にもつながっている</p> <p>《教育に関すること》 ・義務教育9年間を見通した継続的で一貫性のある教育を実施するため、小中一貫教育の取り組みを推進(H29.4～本格実施予定) ・施設一体型の中中一貫校が開校される(H29.4) ・全小・中学校にALTを年間配置し、「使える英語」をめざした英語教育を推進(イングリッシュキャンプ、中3英検3級検定料全額補助等) ・市内に複数の図書館(室)があり、「おはなし会」や「こどもまつり」など、子ども向けのイベントも開催 ・市内全小・中学校で自校方式の学校給食を実施 ・地場産の食材を学校給食で使用し、地産地消の食育を推進 ・作物を育て収穫し食べるまでの「食農教育」を実施 ・南横山小を小規模特認校に指定し、豊かな自然環境の中で少人数ならではの特色ある教育を実施 ・府内で唯一市内全小・中学校にプールがあり、指導が充実 ・桃山学院大学との包括連携協定により子育て・教育等の支援体制がある ・学校・園における地震(津波)対応マニュアルが策定されている</p> <p>《青少年健全育成に関すること》 ・青色防犯パトロールの活動を実施(96台)(桃山大学生も防犯ボランティアとして登下校時の見守り時、青パトに同乗して参加(通称「桃パト」)) ・元警察官のスクールガードリーダーや、各地域における自主防犯組織「子どもの見守り隊」(20団体642名)が連携し、学校安全対策を実施 ・「いじめ対応パンフレット」を小・中学校全教職員に配布し、各校でいじめ防止対策が講じられている ・横尾山の豊かな自然をフィールドワークの場とした野外活動を通じて青少年の健全育成を図る「青少年の家」がある</p>	<p>【政策の内容】 ○和泉市の住環境・自然環境の特色を活かし、子ども達の豊かな心と生きる力を育むまちづくり ○子ども達が心身ともに健やかに成長するよう地域ぐるみで支え合うまちづくり ○安心して生み、育てることのできるまちづくり</p> <p>【政策実現に向けた取り組み】 《妊娠・出産に関すること》 ○妊娠・出産を応援する仕組みづくり ・タクシー券発行やめぐる路線拡大により妊産婦の通院を支援 ・妊婦健康診査助成や出産費用助成の拡大、身近な地域での妊婦教室開催 ・妊娠期・産後を通じての相談体制を充実 ・特定不妊治療費助成の拡充</p> <p>《子育てに関すること》 ○子育てをテーマとした地域づくりを行い、気軽に相談できる体制を整備する(子育てサロン、子育てサークル等の支援体制充実、子育て支援センターの相談体制充実) ○子育てに必要な助成制度の拡充(予防接種費負担拡大、医療費助成充実等) ・子どもや親からのSOSを見逃さない、地域ぐるみでの見守り体制の充実 ・ベビーカーで移動しやすい交通網を整備し子連れでも安心して外出できる環境づくり ・要保護児童の早期発見と適切な保護(要保護児童通告義務等についての啓発) ・同居、近居を応援する仕組みづくり ・子育て支援に関する情報を分かりやすく提供 ・留守家庭児童会の預かり時間延長を、民間委託等も視野に入れながら検討 ・子どもの一時預かり制度普及促進を含む、保育施策の充実(利便性向上・待機児童解消)</p> <p>《教育に関すること》 ○子どもの悩みに早期に対応できる体制と子どもの力を伸ばすことのできる教育 ○生きる力(生活力)を身につけさせることのできる教育 ○生活困窮世帯の子どもに対する教育のフォロー ・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や将来設計を支援するような仕組みづくり(進学率の向上や高校中退の防止により将来の自立につなげ「貧困の連鎖」を断ち切る) ・無料学習支援塾を開催し(インターネットでも映像配信)、全体の学力のボトムアップをめざし、「教育のまち和泉」として魅力を発信する ・クラブ活動への外部コーチ導入等によりスポーツ指導を充実させ、体力の向上に取組み、規律性を養う ・スポーツ指導の充実によりプロ選手を育成し、市としての魅力につなげる ・体力向上をめざし、スイミング教室コーチを招いて夏休みプール教室を充実 ・学校給食における食育・食農教育の充実と、給食人気メニューの和泉ブランド化 ・現在、市内の小6を対象に行われている「文化芸術科学ふれあい体験事業」を対象年齢・開催回数共に拡大し、市民観覧デーを設ける ・自然観察会や野外活動等への参加を促す取り組みを推進(送迎の提供・子ども向けの広報の充実を行い、学生ボランティアを活用する) ・教育現場における相談体制(スクールカウンセラーやSSW)の充実 ・早い段階から将来を意識した職業体験を充実させ、国際社会で活躍できるように外国語教育をより一層推進 ・地震(津波)対応マニュアルを活用した指導により災害発生時に備え万全を期する</p> <p>《健全育成に関すること》 ○日常生活習慣等における規律を正しく身につけさせる ・全中学校にスクールガードリーダー(元警察官)を派遣し生徒指導の支援を受ける ・いじめ問題を参考に、先進事例を参考に(メンタルフレンド活用等) ・子どもの犯罪防止(被害防止)のため、公園・通学路を中心に防犯カメラを増設</p>	<p>【和泉市の課題・社会潮流の概要】 《妊娠・出産に関すること》 ・妊婦健康診査受診時や、出産に係る費用負担が大きい ・産後のケア体制や支援に関する情報提供が不十分 ・晩婚化の進行や未婚率上昇、子育てへの不安感等により出生率が低下している。</p> <p>《子育てに関すること》 ・核家族化が進み、地域の人間関係も希薄になっているので、悩みを抱えた子育て世帯が孤立しやすい ・インフルエンザの予防接種が任意で、自己負担なので受けられない子どもがおり、保育所等で蔓延したり学級閉鎖で学習遅延が生じることがある ・今年8月に「子どもの貧困対策大綱」が閣議決定されており、子どもの貧困問題が深刻化 ・児童虐待が増加 ・家庭問題が多様化 ・大型遊具のある公園がほとんどない ・留守家庭児童会が平日18時までしか開設されていないので、迎えが困難 ・第2子以降を出産した場合、保育所に入所している3歳未満の子どもは原則退所となる ・保育所の待機児童問題が解消されていない</p> <p>《教育に関すること》 ・地域により教育に関して温度差があり、家庭学習環境に大きな差がある ・生活困窮世帯の子どもの進学率が低く、高校中退率も高いため安定した就職に結びつかず、貧困の連鎖傾向がある ・学力、体力面ともに全国平均を下回っている ・保護者対応や生徒指導に手を取られ、本来の”教育”に専念できない学校がある ・学校によって児童生徒数が大きく異なり学習環境に差がある ・魅力ある私立中学や高等学校がなく、中学校卒業以降、市外に出て行く子どもが多いため、子世代の定住につながりにくい。 ・安全確保が不十分な通学路がある ・池上曽根史跡などの歴史・文化施設があるものの関心が薄い ・”自然”に触れ合う機会が減っている ・「学校・園における地震(津波)対応マニュアル」が策定されているものの、子ども・保護者(地域)への周知が不十分</p> <p>《健全育成》 ・家庭でなされるべきしつけが家庭で十分になされていない ・”地域ぐるみでの子育て”という意識が希薄になっている ・子ども見守り隊等の、地域の防犯ボランティア組織が高齢化 ・公園や通学路への防犯カメラ設置台数が少な過ぎる ・ネット上のいじめ等、表面化しにくい陰湿ないじめが増えている</p>

和泉市の資源(魅力を伸ばし発信)
【資源の概要】 (1) 青磁鳳凰耳花生 銘万声 (国宝) (2) 歌仙歌合 (国宝) (3) 佐竹ガラス (国登録) (4) 久保惣美術館(重要文化財「源氏物語手鑑」) (5) 史跡池上曾根遺跡、和泉黄金塚古墳(国指定) (6) 若樫さくら、松尾寺クス(府指定) (7) 地車 (8) さをり織 (9) 人工真珠 (10) 信太山盆踊り (11) 南横山笹踊り (12) いずみ太鼓 (13) 小栗街道 (14) 葛の葉稲荷・子ども歌舞伎 (15) 阿弥陀寺の腹帯 (16) ジャズストリート (17) 弥生の風ホール (18) 生涯学習大学の設立 (19) 年輪大学・大学院(社協) (20) 北部リージョンセンター図書館の開設(図書の充実) (21) 泉北地域の図書館相互利用 (22) いずみの国歴史館 (23) 信太の森ふるさと館 (24) 総合型スポーツクラブ(光明台) (25) ニューススポーツ教室(桃山学院大学) (26) 信太山クロスカントリー (27) ツーデーウォーク (28) 乗馬体験(杉谷馬事公苑) (29) 姉妹都市(ブルーミントン市) (30) 友好都市(南通市・かつらぎ町)

分野	文化・生涯学習
政策	多彩な文化・生涯学習・スポーツが人のつながりを育むまち
【政策の内容】 <p>地域にある貴重な文化財や地域に伝わる祭りや季節の行事などを、市民の共有財産として市民の関心と理解、愛護意識の高揚を図りながら、保護・継承していくとともに全国に向けて情報発信を行い、観光振興としても積極的に活用します。</p> <p>文化活動発表の場や質の高い文化芸術鑑賞の機会の充実を図り、地域の特性を生かした市民自らが文化の創造に参加できる環境づくりを推進するとともに文化活動分野のネットワークづくりを支援し、市内外の人々の文化交流を促進します。</p> <p>市民だれもが生涯に渡って多様な学習機会を選択して学ぶことができ、その学習効果が地域社会に貢献でき、生かされるよう、人と人のつながりを基本に、関連施設の整備や活用を工夫しながら、市民が学習しやすい環境・整備を推進します。</p> <p>スポーツを通じた心身の健康増進とコミュニティづくり、人づくりの推進に向けてスポーツ施設を充実し、市民だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境、体制の整備を図ります。</p> <p>姉妹・友好都市や諸外国との行政による都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援し、一層の国際化をめざすとともに市内に在住する外国人の生活の支援や異文化理解を深める機会を提供します。</p>	
【政策実現に向けた取り組み】 (1) 文化財等の保護、継承、活用 (2) 文化財保護施設の整備 (3) 文化・芸術活動の推進 (4) 文化・芸術施設の充実、整備 (5) 多様な学習機会の提供 (6) 生涯学習環境の整備 (7) 地域スポーツ活動の推進 (8) スポーツ施設の整備・充実 (9) 国際交流の促進 (10) 多文化共生の構築	

和泉市の課題・社会潮流(課題と方向性)
【和泉市の課題・社会潮流の概要】 (1) 文化財の保護・活用 <p>先人の遺した貴重な遺産である文化財を保護し、後世に遺し伝えていく責務があるなか、広く公開していくことが求められ、イベントの開催などを通じてさらに有効活用を図り、市民が文化財とふれ合う機会を創出するとともに地域の特色ある文化資源の総合的な取組みを実施することで、文化振興、観光振興、地域の活性化を推進することが重要です。</p> (2) 文化芸術活動意識の向上 <p>文化芸術活動において、一部の市民による質の高い芸術活動が行われていますが、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会の充実に努め、文化意識の向上を図ることが必要です。</p> (3) 生涯学習による多彩な「人づくり」 <p>市民の学習に対するニーズが多様化・高度化するなか、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができるような環境の整備が求められています。 また、日常生活における身近な課題や地域の課題を解決するためのメニューを設け、よりよい地域づくりをめざすための学習機会を展開することで、学習の成果が発揮され、まちづくりや子どもの育成などに活用できる仕組みを構築することが重要です。</p> (4) 地域スポーツ活動の充実 <p>健康志向の高まりが背景となり、生きがいづくりのみならず健康づくりとして、地域スポーツ活動を推進し、新たなニーズに的確に対応した市民スポーツを振興するための総合的な仕組みづくりが求められています。</p> (5) 国際交流機会の取組み強化 <p>国や地域を超えて世界的な相互依存関係が強まっている状況を踏まえ、多様な分野における国際交流の機会を提供するとともに市民や団体の交流活動に対する支援を充実させることが重要です。 また、多文化共生社会の実現に向け、異なる文化を認め合い、尊重しながら暮らせるようにサポートする体制の構築が必要です。</p>

和泉市の資源(魅力を伸ばし発信)
<p>【資源の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市民健康まつり 健康づくり推進室を中心に毎年度開催。市医師会、歯科医師会、薬剤師会等も協賛。 ・食育推進 和泉市内で収穫される農産物を学校給食等の食材に活用、地産地消だけでなく、農業を通して、食に関心を持ってもらう「食育」の推進に寄与している。 ・ウォーキング ソーデーウォークを中心に、市内各域において、観光推進と健康増進の2つを主目的としたウォークラリーが毎年度開催されている。 ・医療機関 和泉市立病院の指定管理制度に伴い、新病院を移転開設予定となっている。 ・自然環境の充実 市南部を中心に、自然の中で運動することができる環境(公園、横山地区の運動施設等)が整っており、身体面だけでなく、精神衛生面においても、良好な生活環境基盤が整備されつつある。 ・高齢者の見守り活動 地域高齢者の見守り活動が活発であり、かつ市内各校区に老人集会所が設置されている等、そこを拠点とした地域全体での支援が可能となる基盤が整っている。 ・介護施設の整備 介護老人保健施設をはじめとした、高齢者の利用できる施設数が多い。 ・児童発達支援センターの新設 0～18歳の児童を対象とし、通所での療育を行うための障がい児通所施設である児童発達支援センターの新設が予定されている。 ・統合保育及び小中学校における介助員の配置 保育所においては要支援児保育を実施、対象となる児については加配職員を配置、また小中学校においても支援を要する児童生徒に対しては介助員を配置している。 ・水泳授業の充実 市内全小中学校にはプールが設置されており、夏季期間における水泳訓練を通して運動能力の向上をはかることができる。

分野	健康・福祉
政策	市民一人一人がめざす生活実現のため、「健康」であることを互いに認識し支え合うことで「安心」して暮らせる健康・福祉のできるまち
【政策の内容】	<p>市民それぞれが、自身の健康に留意した日常生活を送ることができるよう、一人一人が主体的に健康維持増進に取り組むことができるまちをめざします。</p> <p>また、健康とは自らのためだけではなく、家族その他の人々にとっても、互いに有益であり、互いが支え合うことで、家族の健康を維持、そこからさらに拡大することで将来的には、市民一人一人が、「地域全体の健康」を念頭においた日常生活を送ることができるようなまちづくりをめざします。</p> <p>身体的な健康課題に対しては、健診等における客観的指標や医学的評価が重要となりますが、精神的な健康については、自分自身の判断だけではなく、家族をはじめ周囲の人からの視点が重要です。そのためにも、互いが相手の健康に気遣い生活していくことで、疾病等の早期発見や予防に配慮したまちづくりをめざします。</p> <p>このように、地域において市民同士がつながりをつくるきっかけとなる場づくりを通して、地域での健康福祉活動の活性化を図り、市内全域における福祉力の向上をめざします。(生涯健康都市)</p>
【政策実現に向けた取り組み】	<p>(1)健康維持増進に向けてのプロモーションの充実</p> <p>(2)幼少期からの健康教育により、生活習慣病や食育、喫煙・飲酒の弊害等について、正しい知識を習得させる。</p> <p>(3)気軽に運動できる場所の確保や施設の整備</p> <p>(4)交流機会として、高齢者を対象とした市民運動会や水泳大会、カラオケ大会等のレクリエーション活動の開催促進を行う。</p> <p>(5)健康課題を感じた時に即相談できる市民窓口の設定</p> <p>(6)緊急時等急な医療を必要とする際において利便性の高い医療機関の整備</p> <p>(7)庁内福祉部門における健康に視点をいたした支援の展開のための研修開催</p> <p>(8)事故等の発生状況の把握及び改善のための歩道整備や公共施設のバリアフリー化等</p> <p>(9)相談内容に適した相談機関の明確化及び周知</p> <p>(10)町会協力や対象者同意のもとによる要支援者マップの作成</p> <p>(11)社会保障体制の整備</p>

和泉市の課題・社会潮流(課題と方向性)
<p>【和泉市の課題・社会潮流の概要】</p> <p>(1)少子高齢化の進展 本市では、若年層の転入が多いことから、他市を比較すると少子高齢化の影響は、現時点においては少ないものの、国内全体における高齢化の波により、今後は一層の少子高齢化が見込まれます。 この少子高齢化の進展の中で、現役世代への負担減をめざすためには、元気老人を増やすことが期待されており、高齢者が生きがいをもって日々生活できることが重要であると考えられます。</p> <p>(2)国の動向 社会保障費の増加に対応するために、消費税の増税や健康保険・介護保険等の負担割合の見直し国で検討されています。 市としてもこれら制度について、国の動向を踏まえた制度設計が必要とされています。</p> <p>(3)「健康」という概念について 「健康」とは、それ自身が達成目標ではなく、個々のめざす自己実現やQOL向上にプラスに関連する要因の一つであると考えられます。 行政としては、市民がめざす生活実現のため、日々「健康」に配慮した日常生活を送ることができるよう、環境整備を行ったり、サービスの展開を行う必要があると考えられます。</p> <p>(4)「健康格差」について 近年の調査研究により、健康水準は社会経済状況に相関することが示されています。これを個人レベルで捉えた場合、健康教育やヘルスプロモーションが盛んになると、健康に関心の高い人々(生活にゆとりがある人)はより健康になるが、情報やサービスが届きにくい人(生活困窮者をはじめとした要支援者)との格差はかえって拡大する可能性があることを示唆しています。 行政における課題として、これら健康課題の背景にある生活に視点をいたしたポピュレーションアプローチが重要であり、経済的な格差の有無に関わらず、市民誰もが容易に取り組むことのできる健康目標を設定するとともに、目標達成に向けての具体的手法に関しても、対象を問わず積極的に実施できる手段を整備する必要があります。</p> <p>(5)健康と福祉について 上記の通り、「健康」に配慮した生活を送るためには、一定以上の生活水準を保持する必要があります。福祉とはそのためのセーフティネットであり、経済的困窮に対する支援だけでなく、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等社会的擁護を必要とする市民への適切なサービス提供が求められます。 これら支援者も福祉の視点を通して、対象者の健康維持増進を念頭に置いた支援に取り組む必要があると考えられます。</p> <p>(6)社会的孤立の課題 高齢者の孤立が健康維持増進の妨げになっているという現状がみられることから、行政の支援だけでなく、地域での互助、共助のレベルでの住民活動の活性化が求められます。 この課題は高齢者だけのものではなく、地域福祉の観点からその他障がい者等にも当てはまるものであり、継続した見守り支援を実施するため、地域力の向上が必要であると考えられます。</p> <p>(7)福祉ニーズの多様化 高齢者福祉や障がい者福祉については、近年、質・量ともに充実してきているものの、公的なサービスでその全てをカバーすることは難しい状況にあります。また支援を要する人は多問題を抱えており、これら複合的な課題に対しての相談窓口が整備されていません。また支援を要する人は年齢を重ねるとともに関わる機関が変更することがありますが、その結果として生涯に渡り継続的で一貫した支援の提供が困難となっています。</p>

和泉市の資源(魅力を伸ばし発信)
<p>【資源の概要】</p> <p>【都市基盤】</p> <p>● 道路交通網として骨格的な道路形態が形成</p> <p>1) 国道26号や大阪岸和田南海線、国道170号(大阪外環状線)、和泉中央線などによる骨格的な道路体系が形成され、市内外の円滑な移動を促進している。</p> <p>2) 本市と和歌山県を結ぶ国道480号をバイパスとして整備することにより、沿線地域の産業や経済の発展及び観光の振興に寄与し、地域間の交流促進が図れます。</p> <p>● 都市機能が集積されている。</p> <p>1) 本市の主要駅(JR和泉府中駅・泉北高速鉄道と泉中央駅)を中心に行政、医療・福祉、文化、商業・業務機能などが集積されている。</p> <p>2) 地域住民による文化、交流などの地域活動を支えるリージョンセンターが立地されている。</p> <p>【産業】</p> <p>● 産業拠点として集積している。</p> <p>1) トリヴェール和泉西部ブロックやテクノステージ和泉を核として、産業が集積していることから安定した雇用や税収が確保されている。</p> <p>2) また、東北地方太平洋沖地震以降、内陸部の産業拠点の需要が高まっており、今後も需要が見込める。</p> <p>● 大型商業施設の立地</p> <p>1) トリヴェール和泉における大型商業施設立地のインパクトを活用した市全体の活力向上が見込める。</p> <p>2) 和泉府中駅前再開発事業が終結し、都市機能の充実や都市としての魅力の向上が見込める。</p> <p>【環境】</p> <p>● 自然環境等が整っている。</p> <p>1) 横尾川ダム跡地の緑をはじめ、南部地域の山林や信太山丘陵の自然など、市の貴重な環境資源が整っている。</p> <p>2) 主要河川について、市民が身近に触れられる環境としての保全・活用の取り組みがあります。</p> <p>● 環境負荷の軽減</p> <p>1) 環境と調和した持続可能なまちに向けて、ごみ有料化やポイ捨て禁止条例等による環境意識の向上が期待される。</p> <p>2) ごみ処理や省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を軽減する取り組みがあります。</p> <p>3) 下水道事業の推進、PFIIによる浄化槽設置事業による公共用水域の水質保全が期待されます。</p>

分野都市基盤・産業・環境
<p>政策 『人と自然が調和し活力に溢れ、誇れるまち和泉』</p> <p>【政策の内容】</p> <p>市民の誰もが安心・安全に過ごせるような快適なまちをめざします。 住みやすさを追求した都市基盤、人々が働きやすい環境を整えまち全体を活性化させるような産業基盤、市民の環境意識の向上による豊豊かな自然環境を兼ね備えたまちづくりをめざします。</p> <p>【政策実現に向けた取り組み】</p> <p>市民に対する取り組み</p> <p>(1) 地域に見合った交通網の充実</p> <p>市民ニーズにあった“めぐる”の運行や乗合いタクシー制度の導入等により、利便性の高い公共交通ネットワークの形成が必要です。(GPS等のシステム関連含む)</p> <p>(2) 公共施設の適正配置、集約化</p> <p>市民ニーズを踏まえながら総合かつ計画的な整備及び維持管理を推進する必要があり、今後の人口動向を見据えた既存施設の活用や機能集約化によるスリム化、他都市との連携など効率的で適正な施設配置をめざします。</p> <p>(3) 市民との協働による都市基盤の維持管理</p> <p>都市基盤の維持管理には、行政のみでは対応が困難となってきたことから、今後は、積極的に地域住民や市民活動団体との連携による取り組みを推進する必要があります。 事例としては、アダプトプログラムの導入により、地域で取り組むまちづくりを推進します。(現在、導入しているのは、アダプトロードとして、道路の清掃等の管理を地元住民が行い、季節の花等を植えてよりよいまちなみを守っている。7/17(土)も)</p> <p>(4) 環境負荷を軽減する取り組み</p> <p>環境と調和した持続可能なまちをめざし、ごみ処理、省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を軽減する取り組みが必要です。 また、通常及び災害時について、電力等の安定供給が必要不可欠であることから、エネルギーの効率化への取り組みも必要です。</p> <p>(5) 農林業に対する環境づくり及び農地の保全・活用</p> <p>若者等の新規営農希望者の挑戦しやすい農業環境を創出します。 また、地域の直売所等を活用し、生産者や実需者、消費者を繋ぐシステムを構築し、安全・安心な商品価値(ブランド)を創出することで、農山村集落の活性化に取り組みます。 市街地の農地については、農作物の生産の場としてだけでなく、防災や自然とのふれあいの場としての面なども重視し都市における重要なオープンスペースとして保全・活用を図ります。</p> <p>企業等に対する取り組み</p> <p>(1) 製造業等に対する取り組み</p> <p>企業誘致の促進による産業の活性化・産業集積地域における企業誘致を推進し、産業の活性化をめざします。また、産業に特化するだけでなく景観を壊さない産業と環境の共存するまちづくりを行うことが必要です。</p> <p>市内事業者間での連携の促進、市内の事業者間でビジネスマッチングを促進し、古くからの既存企業や農林業分野と、新たな産業の融合した商品や、環境にやさしい商品等、新たな価値の創出を行います。</p> <p>(2) サービス業等に対する取り組み</p> <p>商店街の活性化に対する市民全体での取り組み：商店街を活性化するアイデアを募集するなど、市民全体で商店街の活性化に対する問題意識を持ち、取り組むことが必要です。</p> <p>空き家・空き店舗を活用した新たな賑わいの創出：商店街等で問題となっている空き家・空き店舗を利用し、市内で創業者を考えている創業希望者を呼び込み、活気ある商店街の再生をめざします。また、創業希望者については、エコを取り入れた商品づくりや省エネルギー化等、店舗運営において環境に配慮することも必要です。</p> <p>来訪者に対する取り組み</p> <p>(1) 観光資源等を活用したPR戦略</p> <p>ガラス細工や人口真珠などの特産品、商店街などの商店店舗、信太山丘陵や文化遺産など観光資源を活用して、メディアへの発信及び来訪者UPを構築することが必要です。また、和泉市独自のブランドを確立させPRすることも必要です。</p> <p>(2) 豊かな自然や歴史・文化資源と調和した環境づくり</p> <p>本市の豊かな自然や農地、緑と調和した古墳や遺跡などの歴史的文化遺産は、環境・観光・防災などの面で大きな役割を果たすとともに本市の特徴を示す重要な要素であることから、これらの保全と有効活用に取り組み、PRすることも必要です。</p>

和泉市の課題・社会潮流(課題と方向性)
<p>【和泉市の課題・社会潮流の概要】</p> <p>① ストック活用を重視した都市基盤の整備</p> <p>(1) 新たな都市基盤を整備するのではなく、既存の都市基盤の適切な維持・更新を図る必要があります。 (2) 人口減少や高齢化により、空き家の増加、オールドタウン化への対応に取り組む必要があります。 (3) 都市基盤や公共施設にかかる既存ストックの適切な維持管理・更新に取り組む必要があります。</p> <p>② 持続可能な都市</p> <p>(1) それぞれの地域の個性を活かしつつ、市全体としての一体感を高める必要があります。 (2) 道路交通ネットワークの充実による地域間の連携、市内外の連携を促進することが必要なことから、渋滞対策が求められます。</p> <p>③ 都市の活力UP</p> <p>(1) 既存の商店店舗や工場などの産業は、市の活力を生み出す産業基盤であることから、これを活かし、まちを活性化する必要があります。 (2) トリヴェール和泉における大型商業施設のインパクトを活かした活力の向上が必要です。 (3) トリヴェール和泉やテクノステージ和泉において、周辺環境に配慮した操業環境の保全が必要です。</p> <p>④ 地域に応じた土地利用が必要</p> <p>(1) 山間部の農地、集落、山林については、各環境の保全・活用が求められています。 (2) 和泉中央駅周辺については、大規模住宅地や商工業の良好な住環境、操業環境等の保全が求められています。 (3) JR和泉府中駅周辺については、良好な住環境の形成や商業地区などの地区の特性に応じた環境の保全が求められます。</p> <p>⑤ 和泉市らしい環境づくり</p> <p>(1) 貴重な自然空間となる山林や自然景観の保全・活用が必要でです。 (2) 歴史文化資源を活かした環境づくりが必要です。 (3) 住宅地の環境や幹線道路沿道の環境など地区の特性に応じた対策が必要です。</p>

和泉市の資源(魅力を伸ばし発信)
<p>【資源の概要】</p> <p>★防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の整備 平成25年に全ての避難所(小中学校)の耐震化完了 備蓄倉庫の設置・備蓄消耗品、備品の充実 特設公衆電話の設置(緊急用、停電時使用可能) 耐震性緊急貯水槽の設置(6箇所:予定) ・消防力の向上 消防団や地域における防災活動 火災予防啓発、イメージキャラクターの活用 ・情報伝達手段の整備 エリアメール・緊急速報メールの導入 いずみメールの導入 デジタル防災行政無線の整備 ・市民への啓発活動 出前講座の開催(災害発生時を想定したのシュミレーションゲーム) 防災訓練の開催 防災ガイドマップの全戸配布 シンポジウムの開催 救命講習の実施(毎月1回) ・市民活動の促進 自主防災組織や女性消防クラブの活動促進 和泉市防災リーダーの養成 ・職員の意識改革 避難所担当職員を対象の避難所運営を想定した参加型研修の開催 避難訓練の実施 ・各種連携 泉州地域災害時相互応援協定 全国伝統地名市町 災害時相互支援に関する協定 各種民間事業者との災害時応援協定 <p>★防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置促進(12,000灯の防犯灯をLED化) ・防犯カメラの設置促進(補助制度) ・各種組織との協働 和泉警察署 和泉市防犯協議会(防犯委員で構成) 和泉市安全なまちづくり推進協議会(民間事業者等で構成) 和泉市総合防犯センター(ICPC) ・市民の防犯に対する意識の高揚 こども110番 青色防犯パトロール車 地域見守り活動 その他 ・コミュニティの活性化に関する取り組み ちよいず・町会連合会助成・アイ・あいロビーの運営 ・歩行者の安全のためにグリーンベルト塗装の実施

分野	防災・防犯
政策	市民の絆と地域の支え合いで築く安全・安心なまち・いずみ
【政策の内容】	
<p>防災拠点・避難所を整備し災害時に早期に対応を取れるまちをめざします。そして市民・市職員の防災・防犯意識を高め、地域・各種組織と防災・防犯に関し相互支援を行っていく体制を構築します。市民、事業者、市、関係機関等がそれぞれの役割を認識し、「絆」と「支え合い」で安全・安心な和泉市を実現するための取り組みを進めます。</p>	
【政策実現に向けた取り組み】	
<p>①災害に強い拠点作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い市役所 ・対応できる市立病院の整備 ・新たな消防拠点施設の整備 ・避難所の安全性向上、避難道の整備 ・消防・救急体制の充実・強化口 <p>②災害に備えた備品・機材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における備蓄消耗品・備品の充実 <p>③災害応援協定等の締結推進</p> <p>④市民、各種組織との協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPO活動の促進 ・積極的な情報提供 <p>⑤市民の防災・防犯に対する意識の向上のための取り組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練の充実 ・啓発事業の充実 ・地域の取り組み事例の紹介 ・広報に窃盗・盗難等の発生地域といった詳細な情報を毎月掲載する <p>⑥職員の防災・防犯に対する意識の向上のための取り組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練や防災訓練の実施 ・職員の意識を高める研修会の開催 ・災害時に早期対応をとる為に和泉市に住む職員を増やす ・災害対応で帰宅困難な職員の為に地域ごとで職員連絡網を作成 <p>⑦犯罪の未然防止のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ(市設置型)の整備:公園・通学路の重点的配置 ・公用車に車載カメラ搭載 <p>⑧少年犯罪の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校にスクールカウンセラーや警察OBの配置 ・暴走族追放条例(ナンバープレート隠蔽による犯罪を未然に防止) <p>⑨コミュニティの維持・活性化のための取り組み</p>	

和泉市の課題・社会潮流(課題と方向性)
<p>【和泉市の課題・社会潮流の概要】</p> <p>★防災意識の変化</p> <p>「東日本大震災後の考え方の変化」を国土交通省が平成24年に国民意識調査を実施したところ結果は「防災意識の高まり」(52.0%)が最多であり、続いて「節電意識の高まり」(43.8%)、「家族の絆の大切さ」(39.9%)の順となりました。大震災をきっかけとして国民の防災意識は高まってきており、災害時の絆の大切さが認識されてきています。</p> <p>★和泉市の防災に関する課題</p> <p>大規模災害が発生した場合、国・県・市町村の対応(公助)だけでは限界があり早期に実効性のある対策をとる事が困難な時も想定される為、自分の身を自分自身で守る事(自助)や、地域や近隣の人々が協力し防災活動に組織的に取り組む事(共助)が重要になります。和泉市は自治会の加入者が減少してきており、地域の結びつきが弱くなってきています。また消防団の活動は盛んであるが団員の高齢化、担い手不足の問題があります。その為、地域の連帯性を高めて自助・共助の防災活動体制を構築していく事が和泉市において重要な課題となります。</p> <p>★防犯意識の変化</p> <p>平成24年警察白書によると刑法犯認知件数は総じて減少傾向にありますが多くの国民が「治安が悪くなった」と感じている状況であり、個別の犯罪形態では児童虐待、配偶者からの暴力、高齢者虐待等の家庭内等で発生する事案が増加傾向にあります。子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪への対処は、警察だけではなく地域が一体となった取り組みが必要です。また国土交通省「平成20年住生活総合調査」によると、子育て世代が最も重視する住環境は「防犯性」でした。「治安が悪くなった」と感じると同時に国民の防犯意識は高まってきています。</p> <p>★和泉市の状況</p> <p>和泉市は重犯罪の発生は少ないが女性へのわいせつ罪、子供への声掛け事案等があとを絶たず、街頭犯罪の中でも車上狙いなどの犯罪が増加傾向にあり地域の監視の目を高めていく事が課題となります。また犯罪がどの地域でどの程度行われているのかを市民が知る事は、市民の防犯意識を高める為に重要ですがオンラインで大府警が公開する犯罪発生マップを確認できない市民も多くおり、犯罪情報の公開・周知の方法も課題となります。</p> <p>★地域コミュニティの変遷</p> <p>人々の価値観やライフスタイルの多様化などに伴い地域課題も多様化し、このような地域課題への対応、地域づくりの担い手として、地域コミュニティへの期待が高まっています。しかし、本市では従来の地縁的なつながりは比較的強かったが、宅地開発等により、都市化が進み、地縁的なつながりは徐々に希薄化しており、またコミュニティの担い手の高齢化等が課題となっている。</p>

和泉市の資源(魅力を伸ばし発信)
【資源の概要】
(1)自治基本条例 お互いの人権を尊重し、まごころや思いやりの心をもってまちづくりを実践していくことをうたった自治基本条例を制定し、協働によるまちづくりを進めている。
(2)ちよいず事業 市民が自ら選んだ事業に補助をするちよいず事業により、市民活動が盛んになるよう積極的に推進している。(ジャズストリート等)
(3)アイ・あいロビー アイ・あいロビーでは、ボランティア、NPO、地縁団体などの市民活動団体へ、相談や活動の場を提供するなど市民活動をサポートしている。
(4)いずみあいさつ運動などの地域での協働による活動 いずみあいさつ運動や、地域でこどもの登下校時の見守り、学校・PTA・地域による夜間巡回などが行われている。
(5)校区別人権研修会 校区人推協で、定期的に校区単位で研修会を開催し、人権啓発活動に取組んでいる。
(6)人権文化センター 人権資料室では和泉市の歴史文化を人権の視点で展示するなど地域密着型の学びの場となっている
(7)男女共同参画の推進 男女共同参画推進条例を制定し、またモアいずみ(和泉市男女共同参画センター)で女性問題総合相談・女性問題総合電話相談が実施されている。
(8)いずみ・ワールドフェスティバル 和泉市に住むいろいろな外国の人が一同に集まるフェスティバルを毎年開催し、お互いに助け合う関係を作っている。
(9)核兵器廃絶・平和都市宣言口 差別をなくし人権を守ることこそが、平和に通じるものであることを認識し、人権を尊び心のふれあいを広めるまちづくりをすすめている。
(10)障害者福祉都市宣言 すべての障害者が個人として尊厳を重んじられ、基本的人権等の行使・実現を保障され、誰からも差別されず、生きがいのある生活を送ることのできる福祉社会をめざす

分野	協働・人権
政策	市民一人ひとりが互いの人権と様々な文化を認めあい、協働による地域の絆が生みだす「やさしさ」に包まれたまち・和泉
【政策の内容】	市民一人ひとりの人権意識が育まれ、男女が対等で希望と誇りを持って個性豊かに生活できるまちをめざします。また、国内外の交流により、多文化を認め合うまち、多様な文化が生まれ、国際化が進みます。 市民が、自らがまちづくりの主体であることを認識し、コミュニティや自治会等の地縁団体の活動や、ボランティア、NPO等の活動に積極的に取り組みます。 市民、地縁団体、NPO、事業者、行政が地域のつながりやそれぞれの知識と専門性を活かし、協働してまちづくりを進めます。 協働による地域の絆が生みだす「やさしさ」がまち全体にあふれ出し、誰もが「やさしさ」で包まれたまちをめざします。
【政策実現に向けた取り組み】	(1)市民が主体となるまちづくり ・地域コミュニティを支える自治会・町会の強化、担い手の育成 ・地域活動を考える機会の設置、イメージアップ ・新住民も地域の祭に参加できる仕組みづくり ・団塊の世代の有効活用 ・あいさつ運動や夜間巡回など地域での活動への継続的支援
(2)協働を進める仕組みづくり	・ちよいず事業の充実・強化 ・市民生活支援センターの充実 ・自治基本条例の推進による市民の協働意識の向上 ・地域分権制度の導入の検討
(3)人権啓発と相談支援	・幼少期からの人権教育、道徳教育の推進 ・手話通訳の充実
(4)男女共同参画社会の実現に向けての意識改革	・女性問題相談の充実 ・就職差別撤廃等、男女共同参画の啓発・推進
(5)児童虐待・DV防止対策の取組の強化	・児童虐待・DV支援のための関係機関との連携強化
(6)多様な文化に親しめる環境づくり	・ワールドフェスティバルなど身近なところで異文化交流ができる機会の提供
(7)国際交流の推進	・英語教育の推進 ・ホームステイなど交流のコーディネート ・友好都市との交流

和泉市の課題・社会潮流(課題と方向性)
【和泉市の課題・社会潮流の概要】
(1)地方分権の進展と市民自治の確立 地方分権の進展、市民ニーズの多様化に伴い、画一的な行政サービスだけでは、対応が困難になってきている一方で、さまざまな市民公益活動を行う団体が増えてきています。 本市では、自治基本条例を制定し、協働によるまちづくりを推進していますが、多様化する市民ニーズに応えるためには、市民、事業者、行政の協働による、さらなる取組が求められています。
(2)協働の担い手となる団体の育成、支援 協働によるまちづくりを進めるには市民活動を行う団体の充実が求められますが、ボランティアの高齢化による担い手の育成やNPOへの活動の支援も必要です。 そのほか、市民の協働意識の理解や向上が求められています。
(3)コミュニティの活性化、連携 人口が伸びている中で、地域への愛着・帰属意識が低下したり、単身世帯等の増加等、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯が増えていることなどから、地域における連帯感が希薄化する傾向にあり、地域力の向上をめざした取組が求められています。 本市においても自治会の加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題があり、日常や災害時の力となる地域力の強化が必要です。
(4)人権意識の啓発 こどもに対するいじめや体罰、虐待などの人権侵害が社会問題となったり、ジェンダーを前提とした社会通念、しきたり、習慣等により男女の不平等感が依然として根深く残っています。 また、障がい者等の社会的弱者への配慮や理解をより一層深めていく必要があります。 地域や関係機関での連携など児童虐待、女性へのDVを早期に発見する取組や市民などの人権意識のさらなる向上を図る取組が求められています。
(5)多文化共生社会、国際化の推進 国際化により、様々な国籍や多様な文化を背景を持った外国人も市内に多数居住しており、様々な民族や文化が相互に尊重し、共存していくためには、異文化の理解を深める必要があります。 また、国際化の推進に向けて、幼少期から異文化に触れあう等の機会や教育が必要です。

5. 人口の推移（平成21年から平成26年）

		0～4歳		5～9歳		10～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		45～49歳		50～54歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
合 計	平成21年3月末	4,592	4,352	5,562	5,221	5,500	5,210	5,193	4,785	5,112	4,901	4,977	5,185	6,280	6,600	7,954	8,192	6,618	6,943	5,816	5,725	5,067	5,278
	平成26年3月末	4,364	4,268	4,907	4,706	5,589	5,260	5,547	5,173	5,036	4,625	4,554	4,642	5,117	5,282	6,562	6,788	7,978	8,202	6,524	6,889	5,725	5,677
	増減人数	▲ 228	▲ 84	▲ 655	▲ 515	89	50	354	388	▲ 76	▲ 276	▲ 423	▲ 543	▲ 1,163	▲ 1,318	▲ 1,392	▲ 1,404	1,360	1,259	708	1,164	658	399
	流出入・死亡等による増減	▲ 154	▲ 30	▲ 187	▲ 72	▲ 284	▲ 143	▲ 458	▲ 145	▲ 509	▲ 284	▲ 638	▲ 411	▲ 534	▲ 538	▲ 301	▲ 594	▲ 129	▲ 409	▲ 22	▲ 164	▲ 4	▲ 28
	世代差による増減	▲ 228	▲ 84	▲ 970	▲ 869	62	11	307	425	81	▲ 116	135	▲ 284	▲ 1,303	▲ 1,415	▲ 1,674	▲ 1,592	1,336	1,249	802	1,218	749	447

		55～59歳		60～64歳		65～69歳		70～74歳		75～79歳		80～84歳		85～89歳		90～94歳		95～99歳		100～104歳		105歳以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
合 計	平成21年3月末	6,285	6,557	6,154	6,676	5,300	5,704	3,790	4,335	2,604	3,327	1,434	2,363	552	1,460	175	642	26	196	4	30	0	1
	平成26年3月末	4,913	5,248	6,098	6,485	5,870	6,533	4,842	5,559	3,281	4,051	1,966	2,916	900	1,825	251	866	46	233	4	32	0	2
	増減人数	▲ 1,372	▲ 1,309	▲ 56	▲ 191	570	829	1,052	1,224	677	724	532	553	348	365	76	224	20	37	0	2	0	1
	流出入・死亡等による増減	▲ 154	▲ 30	▲ 187	▲ 72	▲ 284	▲ 143	▲ 458	▲ 145	▲ 509	▲ 284	▲ 638	▲ 411	▲ 534	▲ 538	▲ 301	▲ 594	▲ 129	▲ 409	▲ 22	▲ 164	▲ 4	▲ 28
	世代差による増減	▲ 1,218	▲ 1,279	131	▲ 119	854	972	1,510	1,369	1,186	1,008	1,170	964	882	903	377	818	149	446	22	166	4	29

		合 計			年少人口			生産年齢人口			前期高齢者			後期高齢者		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合 計	平成21年3月末	88,995	93,683	182,678	15,654	14,783	30,437	59,456	60,842	120,298	9,090	10,039	19,129	4,795	8,019	12,814
	平成26年3月末	90,074	95,262	185,336	14,860	14,234	29,094	58,054	59,011	117,065	10,712	12,092	22,804	6,448	9,925	16,373
	増減人数	1,079	1,579	2,658	▲ 794	▲ 549	▲ 1,343	▲ 1,402	▲ 1,831	▲ 3,233	1,622	2,053	3,675	1,653	1,906	3,559
	流出入・死亡等による増減	▲ 3,285	▲ 2,688	▲ 5,973	342	393	735	▲ 748	▲ 365	▲ 1,113	▲ 742	▲ 288	▲ 1,030	▲ 2,137	▲ 2,428	▲ 4,565
	世代差による増減	4,364	4,267	8,631	▲ 1,136	▲ 942	▲ 2,078	▲ 654	▲ 1,466	▲ 2,120	2,364	2,341	4,705	3,790	4,334	8,124